

平成29年7月14日
株式会社七十七銀行

大河原町との地方創生にかかる協定の締結について

株式会社七十七銀行（頭取 氏家 照彦）では、地方創生に向けた取組強化のため、大河原町（町長 齋 清志）と「包括連携に関する協定」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後も地方公共団体との連携を強化し、地域の復興・発展へ貢献してまいります。

記

1. 目的

当行と大河原町が相互に緊密に連携することにより、双方の資源を効果的に活用し、地域経済の持続的な発展による地方創生に繋げることを目的とするものです。

2. 包括連携の範囲

- (1) 起業・創業支援及び人材育成に関する事項
- (2) 人口減少対策・地域経済活性化に関する事項
- (3) 地域製品の販売及び観光の振興に関する事項
- (4) 中小企業及び市街地商店街の支援に関する事項
- (5) 地域及び暮らしの安全・安心に関する事項
- (6) その他地域社会の活性化及び住民サービスの向上に関する事項

3. 協定書の締結日

平成29年7月14日（金）

以上